

熊本県看護連盟



# ひごつばき

HIGO TSUBAKI  
vol.28

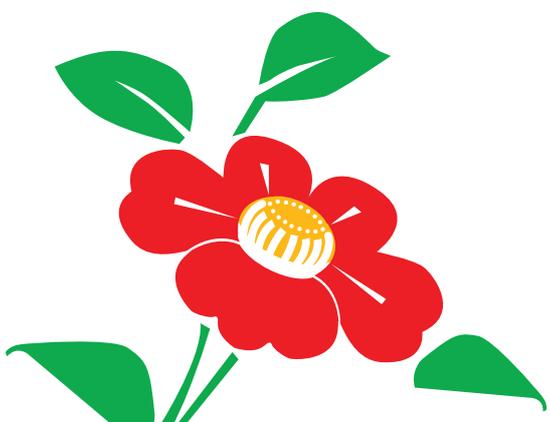
H29.6.6発行



## CONTENTS

会長あいさつ(重松節美・草間朋子) .....	2P
国会議員あいさつ(あべ俊子・たかがい恵美子・石田まさひろ) .....	3P
国会議員あいさつ(木村やよい)・県協会長挨拶(嶋田晶子)・研修会予定 .....	4P
要望書を提出しました・熊本県議会を傍聴しました .....	5P
熊本地震の見舞金・義援金支給について .....	6P
平成29年度 熊本県看護連盟通常総会プログラム .....	7P
2号議案 平成29年度 活動計画(案) .....	8~9P
3号議案 平成29年度 予算(案) .....	10P
議員活動報告・看護連盟の対外的活動 .....	11P
ポリナビワークショップ .....	12~13P
OB交流会 .....	13P
看護協会・看護連盟合同研修／県北1支部会員研修会 .....	14P
会員のひろば .....	15P
入会会員数・お知らせ・編集後記 .....	16P

熊本県看護連盟会員数：7,198名(平成29年5月19日現在)



## 熊本県看護連盟会長あいさつ



熊本県看護連盟  
会長  
重松 節美

2017年度を迎え会員の皆様方にはご清祥にお過ごしのことと存じます。昨年4月の熊本地震から早1年が過ぎました。地震直後の景色からブルーシートの数が徐々に減る一方、更地が増えて行く様は、淋しさとともに復旧・復興がまだまだ程遠いものであることを感じさせます。被災されました皆様に改めましてお見舞い申し上げます。

2016年度事業は、1月のインフルエンザ流行により中止した会員研修会を除き計画通り実施する事が出来ました。しかし、熊本地震、県看護連盟55周年記念誌発行、各種研修会開催、見舞金・義援金の発送、要望書の提出等慌ただしい1年でありました。特に、2017年2月には、県内の看護師不足の声に応え県看護協会と連名で、熊本県・市等の行政や議会等に「要望書」を提出致しました。その結果、看護職の県内就業や看護師確保支援等の回答を県行政より頂くことが出来ました。

ところで、地震や要望書提出後には、看護職代表議員や地元の国会・県会議員等から訪問・電話等でご支援を頂き誠に心強く感じました。看護職代表議員の役職や発言力に繋がるのは、選挙時の得票数や組織力(看護連盟会員数)です。2017年度は県看護連盟の会員増を図り組織強化に努めて参りたいと存じます。会員の皆様方がより看護連盟を理解・認識して頂けるように研修会や施設訪問等を重ね地道にコツコツと、それでいて積極的に活動を行って参ります。

2017年度県看護連盟通常総会は7月1日(土)熊本テルサ・テルサホールにて13:00開会致します。15:00からは「未来を拓く、看護の役割!」と題して参議院議員石田昌宏氏にご講演頂きます。この特別講演には、会員・非会員や看護学生等の多数のご参加をお待ち致します。

本年もご支援・ご協力よろしくお願い致します。

## 日本看護連盟会長あいさつ



日本看護連盟  
会長  
草間 朋子

### 地域包括ケアにおける看護職の重要性・必要性

「目に青葉・・・」の俳句に詠われるように、野山の新緑が目にしみ、緑のグラデーションが「春もみじ」の様相を呈し、気分さわやかな季節を迎えております。

一方、高齢化率の増加、出生率の低下、人口減少などが進むわが国において、限られた財源の下で、医療、介護、少子化対策等を効果的・効率的に進めていくための社会保障制度改革が急速に進められております。看護職は、対象者にとって、もっとも身近な存在として、生活全体を視野に入れた医療・看護を提供し続けてきました。「治し・支える医療」「地域完結型医療」等をめざす地域包括ケアにおける多職種連携のあり方をめぐる議論が活発に行われている今、看護職の専門性、地域包括ケアにおける看護職の役割・立ち位置をしっかりと主張していかなければならない、きわめて重要な時期を迎えており、連盟としての組織の力が問われております。アンテナを高くし、県看護協会としっかりと連携し、多職種連携、チーム医療における看護職の専門性、立場等を行政等はもちろんのこと社会に向かってもしっかりアピールしていただきたいと思っております。

さらに、平成30年度の診療報酬・介護報酬の同時改定に向けた医療関連団体等の動きも一段と活発化しております。診療報酬のあり方が、日本の医療の行方を実質的に誘導していくものとの思いから、看護職の立場からの主張をしっかりとしていかなければと肝に命じております。

## 国会議員あいさつ



衆議院議員  
あべ 俊子

熊本県看護連盟の皆さま、こんにちは。いつも温かいご支援を賜り心より感謝申し上げます。

医療・看護を取り巻く環境は年々変化しており、大きな転換期を迎えています。理解を得られるかたちでの税の投入と、持続可能な社会保障制度の確立が求められているところです。現在開会中の通常国会では、来年4月の診療報酬・介護報酬同時改定も見据え、医療・看護・介護が抱える課題について議論を進めております。看護職の皆さまが快適に働くことができる環境づくりのため、これからも国政において積極的に発信してまいります。

自民党が掲げる一億総活躍の旗印のもと、女性の活躍を推進していく政策を考える党内のプロジェクトチーム「女性活躍・子育て・幼児教育PT」の座長を拝命しました。育児休業取得後も円滑に職場復帰ができる環境整備や男性の育休取得の推進、休業中の方に代わって職場を支えている方への支援、また、これからの超高齢社会のなかで保育や介護による離職を防ぐための取り組みは急務となっています。このような喫緊の課題の検討を精力的に進め、推進本部の提言として取りまとめ、5月上旬に大臣に提言の申し入れを行いました。

今後も皆さまの現場の声をお聞かせいただきながら、さまざまな課題を少しでも改善・解決の方向へ動かしていけることを目指し、精一杯取り組んでまいります。引き続きご支援くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



参議院議員  
たかがい 恵美子

青葉若葉の好季節、熊本県看護連盟の皆さまには、ますますご清祥のことと拝察いたします。私は、引き続き自民党女性局長として、女性版ふるさと対話集会の全国展開を推進する他、2月末に開始されたプレミアム・フライデーを活用し新たに政治女子のための講座「プレミアムウィメンズクラブ」を創設させていただきました。

また1月に創設した「女性医療職エンパワメント推進連連(超党派)」においては、医療職特有の働き方に着目し医療従事者の心身社会的な問題に対処できる労働環境を実現すべく着々と取り組みを進めています。これからも、‘人の生きる力を守る看護のパワーを、社会の生きる力を創り出す政治に活かす’この精神で、皆さまと共に、がんばります。



参議院議員  
石田まさひろ

熊本県看護連盟の皆様、日頃よりお力添えを賜りありがとうございます。

通常国会も終盤を迎え、本会議をはじめ各委員会において、連日審議が行われています。私が事務局次長を務めている受動喫煙防止議員連盟では、今国会に受動喫煙対策を盛り込んだ健康増進法改正案を提出するため、活動を強化しています。都道府県看護連盟の皆様からのお力添えをいただき、緊急総会では120名を超える国会議員及び秘書の出席がありました。また、日本看護連盟、日本看護協会を始め11の団体が意見を表明し、受動喫煙における健康被害を防ぐための決議文を採択されました。翌日から、塩崎厚生労働大臣、菅官房長官、党三役に決議文を提出するとともに、受動喫煙のない環境づくりに全力で取り組むことを確認しています。

今年は、2018年の診療報酬と介護報酬同時改定に向けた、議論が進みます。現在、医療・介護のニーズは高まり続けていますが、2025年以降は減少に転じます。将来を見据えしっかりと意見を述べてゆきます。

地域包括ケアの中心的役割を担う私たちが「良い看護ができた」と実感できることは、安心して暮らせる社会の必要条件だと思います。

皆様とともに手を携え活動してまいりますので、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

## 国会議員あいさつ



衆議院議員  
木村やよい

熊本県看護連盟の皆さん、こんにちは。

私が4人目の看護職議員として初当選してから2年が経ちました。看護の視点を軸に、さまざまな法案にかかわってまいりました。中でも昨秋の臨時国会で成立した特別養子縁組のあっせんに関する法案は、思いもひとしおです。自民・公明の議員有志で厚生労働省を含む各省庁の各担当者や衆院法制局と何度も議論し、修正を重ねたものを、当時の総務会長や関係議員らに説明に伺うなど、汗をかきながら議員立法が作成され、成立していく過程を勉強させていただきました。障がい者総合支援法の改正では、医療的ケア児とご家族を教育・医療・福祉が連携しながら支援していく体制の構築について力を注ぎました。今後も、光の当たらぬところにあたたかな光を当てていく政治家でありたいと思っています。

どうにかここまで来ることができたのも、看護職の皆さまからのご指導があつてこそです。昨年3月に、待機児童問題等緊急対策特命チームの座長に就任しましたのも、看護職議員が築いてこられた信頼感によるものと思います。皆さまのご期待にそえるよう、しっかり成長してまいります。

最後になりましたが、京都三区にご家族・親類・ご友人等がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介いただけますようお願いいたします。これからも現場の最前線でいただいたご意見やご要望を、政策に反映してまいります。

## 熊本県看護協会会長あいさつ



熊本県看護協会  
会長  
嶋田 晶子

若葉の季節となりました。お城の楠も元気に青空に映えています。

熊本地震から早1年が過ぎました。少しずつ復興が進んできていますがまだまだ日常を取り戻せない方もいらっしゃるのではないのでしょうか、あらためましてお見舞いを申し上げます。

被災後看護職の離職等もあり、特に阿蘇地域においては、今後も看護職員の確保が厳しい状況が見られることから平成29年2月7日に協会・連盟で県・市等への要望をいたしました。その結果、県と一緒に「くまもと復興応援ナース」体制をつくり全国からのご支援をいただくことになりました。

5月15日に県で協定を締結しホームページに掲載いたしましたのでご覧いただき応援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、平成28年末に熊本県の地域医療構想区域が決まり平成29年度からは第7次熊本県保健医療計画の策定についての検討がこれから保健医療推進協議会や地域医療構想調整会議等で検討が始められます。また、日本看護協会も支部の政策力強化をあげていることから、これからは支部とのパイプを強くし連携を図っていきたいと思っています。そして、政策を実現させるには看護連盟との連携が大切となります、連盟の会員が増えるよう皆さんで頑張っていきましょう。

今年度も、公益社団法人として、より一層看護職能団体としての社会的責任を果たすよう、理事・職員ともに新たな気持ちで事業に取り組みます。最後に、一日も早い地震からの復興を祈念し、今年度も会員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

### 平成29年度 研修会予定

研修会名	月 日	場 所	講 師
リーダー研修(1)	7月14日(金)	熊本テルサ	大島敏子
教育者交流会	8月5日(土)	熊本テルサ	未定
若手・新入会員研修会(1)	8月26日(土)	熊本赤十字病院	青年部で担当
若手・新入会員研修会(2)	9月1日(金)	熊本テルサ	青年部で担当
会員研修(1)	9月22日(金)	熊本テルサ	W マコト
リーダー研修(2)	10月14日(土)	熊本赤十字病院	友納理緒
国政報告会	10月21日(土)	済生会熊本病院	たかがい恵美子議員
会員研修(2)	11月24日(金)	熊本テルサ	長沢恵美子
合同研修会	H30年1月14日(日)	看護研修センター	石田まさひろ議員
管理者セミナー	1月19日(金)	熊本テルサ	草間日本看護連盟会長

## 『要望書』を提出しました

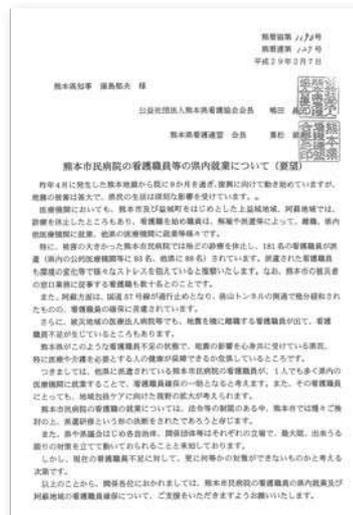


昨年の熊本地震で、医療機関も甚大な被害を受け、診療を休止せざるをえない状況がありました。このため、一部の医療機関では職員の解雇や県内外への研修派遣が行われ、離職や他県の医療機関へ就業する看護職員がいました。特に、熊本市民病院では入院を休止し、多くの看護職員が県内外に研修の形で派遣されました。また、阿蘇方面では交通事情の影響から看護職員の確保が困難となるとともに、他被災地域の医療法人病院も看護職員不足が生じた所もありました。このような状況で県民の医療が保障できるか危惧されました。

そのため、熊本県看護連盟と熊本県看護協会は、2月7日、熊本県知事、熊本市長、熊本県議会議長、熊本市議会議長、自民党県連会長、村上寅美自民党県議団団長等12か所に、『熊本市民病院の看護職員等の県内就業について』の要望書を提出しました。

これを受けて、熊本県医療政策課からは、被災後の看護職確保対策や予算（在籍出向による県内就業支援のための人件費補助・悪天候による阿蘇地域の通勤困難な医療従事者の宿泊費補助等）について説明をしていただきました。また、熊本市議会では、厚生委員会の場で、要望書の趣旨説明をする機会を与えていただき、3月15日に会長・副会長・幹事長の3人が出席し説明をいたしました。

今後も、看護連盟として何ができるか検討し、活動していきたいと思っています。



## “熊本県議会を傍聴しました”

3月2日(木)、県看護連盟と県看護協会の役員7名で、3月定例県議会を傍聴しました。9時に受付けを済ませ、10時開会の15分前に傍聴席につきました。勿論、傍聴席は拍手や発言禁止です。傍聴席は支援者等人で一杯でしたが、私達は最前列に座りました。午前中の傍聴で、11時40分頃には終わりました。議会での質疑等の様子は以下のとおりでした。

当日、第一番目に村上寅美議員が代表質問に立ち、「熊本地震からの復旧・復興と県の財政について」等の質問をされ、「地震後の看護職員の確保」についても県の取り組みを聞かれました。内容は、“県内看護職員数は全国平均を下回っており、県内定着が課題。さらに、熊本地震の影響で離職や県外流出が見られ、現場で培った高度な看護技術が維持できなくなると懸念される。医療を支える人材の要となる看護職員確保は大変重要である。熊本地震後の看護職員確保について尋ねる”というものでした。

県健康福祉部長は、“被災地における離職防止や就業支援等看護技術を維持するための支援が重要と考え、被災病院に在籍しながら他施設で勤務する在籍出向者に対し人件費補助事業を創設した。阿蘇地域に勤務する看護職員が積雪等で通勤困難な場合宿泊費助成事業も始めた。新卒学生の県内就業を促進するための対策も考えている。被災地域の医療提供体制回復に向け看護職員確保と育成に全力で取り組んでいく”と回答されました。

今回、看護職員確保について、県議会の代表質問で取り上げていただき、県からも対策の回答を得たことに感謝いたします。

### 熊本県議会を傍聴しませんか

(県議会事務局ホームページより)

県議会の本会議は、原則として公開していますので、本会議が開かれているときは、傍聴することができます。どうぞお気軽においでください。

なお、傍聴席には車椅子の席も設けてあります。

傍聴人の定員は 209 人で、先着順です。会議当日に議会棟 1 階ロビーで受け付けています。詳しくは下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 議会事務局総務課 電話番号：096-333-2614

## “熊本地震の見舞金・義援金支給について”

熊本地震の見舞金等は、下記のとおり、昨年12月から本年4月までに、290人の会員にお届けしました。受け取られた方々のお礼の言葉を一部ご紹介いたします。

平成29年4月25日現在

被害状況 支給元	全 壊 (54件)	大規模半壊 (46件)	半 壊 (190件)	合 計 (290件)
日本看護連盟	1,080,000円	460,000円	1,900,000円	3,440,000円
県看護連盟	1,080,000円	920,000円	1,900,000円	3,900,000円
義 援 金	2,160,000円	1,840,000円	3,800,000円	7,800,000円
合 計	4,320,000円	3,220,000円	7,600,000円	15,140,000円

・見舞金ありがとうございました。とてもありがたいです。半壊で大規模改修予定です。大切に使用させていただきます。

・お見舞金を頂きありがとうございました。母屋を被災し、現在は車庫の上で生活していますが9月末には炊事場と浴室を車庫内に新設し過ごしやすいになりました。また、家族の協力もあり休むことなく勤務できました。多くの方々に助けられていることを感謝し頑張っています。

・皆様からの災害見舞金及び義援金を頂きお礼を申し上げます。職場は益城町にあり、職員も益城町や西原村在住者が多く、自宅の被災も甚大です。所属する医療職の中で、看護職のみ看護連盟や看護協会よりご支援をいただいております。羨望の的となっております。本当に感謝の気持ちで胸が一杯です。皆様に感謝の気持ちをお伝えください。

・思いもよらないクリスマスプレゼントでした。ありがとうございました。大切に自宅再建に利用させていただきます。支援していただいた皆様によりしくお伝え下さい。

・この度は、多額のお見舞いをいただきありがとうございます。震源地の益城町に住んでいたため、大規模半壊の状態、12月にリフォームを終え、数日前にやっと自宅に帰ることが出来ました。震災で体力的にも、精神的にもかなりダメージを受けました。しかし、前を向かなければ何も進まないと思い、気持ちを切り替え、現在に至っています。いただいたお見舞金は何等かの役に立てたいと思います。もうしばらく看護師を続け、看護活動のお役に立ちたいと思います。今後ともよろしく願います。

・この度の熊本地震において、お見舞いと励ましのお言葉を頂き、誠にありがとうございます。一日も早く元の生活の戻れるよう努力してまいります。

・今回は、お見舞金を頂きありがとうございます。また、義援金までも贈っていただきありがたく感謝いたします。私の家も昨日解体が終わりしました。少しずつ復興が進んでいます。早く元気を取り戻し、社会に貢献したいと思っています。

・いつもお世話になります。お心遣い感謝いたします。

## 訃報

前 熊本県看護連盟 幹事長 松本ムツ子様 (63才)

かねてより病気療養中のところ平成29年5月15日ご逝去されました

謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします



## 議員活動報告より



### あべ俊子 衆議院議員

自民党の一億総活躍推進本部の「女性活躍・子育て・幼児教育プロジェクトチーム」の座長を拝命した。女性の一人一人がその個性や能力を十分発揮し、その人らしい生き方ができる社会のしくみづくりをしていくために活発な議論と検討を繰り返している。又、看護活動として、地元に戻る折にはできるだけ多くの声を聞き、看護教育のこと、記録のこと、働き方のことなど様々な課題に取り組んでいる。



### たかがい恵美子 参議院議員

超党派で取り組む「女性医療職エンパワメント推進議員連盟」が1月27日に設立総会を開催した。女性医療職の更なる活躍を支えるために、医療職特有の働き方とそれに伴う健康問題に着目した手厚い対応策及びイベントへの対応とキャリア形成との均衡をはかり、就業継続できる社会政策の整備に取り組む。3月4日、女性局大会では、①新たな支持者、②女性政策の広報・普及、③女性若年層への接近を意識した活動に取り組み、女性の政治参画を一層推進させていく。



### 石田まさひろ 参議院議員

平成29年度予算が成立した。看護関係は、在宅看取りに関する研修事業に予算が新たに設けられた。在宅医療推進により、在宅療養者が今後も増加する。一方、在宅で看取りができるシステムが十分整っておらず、看取りのため医療機関に搬送される事例が多発している。看護師が死亡確認を行うための知識を身につけ、在宅で看取りが円滑に行えるよう環境整備が図られ、又、看護職介護職の人材不足問題にも継続して取り組んでいく。



### 木村やよい 衆議院議員

議員立法の発議者の一人として取り組み続けた「民間あっせん機関による養子縁組の法律案」が第192回臨時国会で成立した。「どんな家庭環境に生まれても、子どもが大人と社会を信頼し、すくすくと成長できる社会のために」と、深い思い入れを持って法案成立に向け取り組んできた。これからも、光の当たらぬところにあたたかな光を当てるような政策を進めていきたい。

## 第4回熊本ポリナビワークショップ 「青年部の

5月13日(土)、熊本テルサ テルサホールで、ポリナビワークショップが開催された。参加者は若者が多く、出演者や主催者を合わせると265人だった。重松会長と青年部代表挨拶の後、第1部で「くまもとナースコレクション」が行われ、6施設の職員がユニフォームを着用し、舞台の上を歩いたり、ポーズを取ったりと会場を沸かせた。

第2部では、座談会「看護連盟を100倍楽しく知る方法」が行われた。当日、事前アンケートがとられ、看護連盟活動(知っている56%、知らない44%)、看護職国会議員がいること(知っている91%、知らない9%)の結果も紹介された。発言者からは、「連盟活動をすることで連盟への理解が深まった」、「7500円の代価を他のものと比べたとき、どう価値を見出すかである」等の意見が出され、連盟活動周知の方法として、QRコード、SNSを活用したらと提案された。

第3部は、講演「石田先生なんばしよっと?」で、講師の参議院議員石田まさひろ氏は、“政治に関わると何でも見えてくる。政治の現場に入ってくる情報をフェースブック等でどんどん出している。ぜひ見て欲しい。現在、参議院議員運営委員会の仕事(調整役)をしており、これは重要な役割。看護職国会議員は4人しかおらず、他に看護を応援してもらう国会議員の仲間、即ち人脈づくりをしている。診療報酬の認知症ケア加算が出来たのは、看護研究データ等を出して実現に向け頑張ったから。6~7回行われた保助看法改正も、看護職議員の努力と看護連盟のバックアップがあるからできた。”等と話された。

終了後のアンケートは、次のような結果だった。

- ・ナースコレクションは楽しかった(74%)
- ・座談会で看護連盟を知ることができた(56%)
- ・石田議員の講演で活動を知ることができた(86%)、もっと知りたかった(7%)
- また、自由記載の部分にも、石田議員に関する意見が見られた。
- ・石田先生の話はすごく興味深く聞きました。機会があったらまた聞きたいと思いました。
- ・石田先生の話は、引き込まれます。
- ・認知症ケア加算が出来た経過等知ることが出来て良かった。
- ・今回初めて参加し、正直参加が億劫でしたが、連盟のこと、石田先生の活躍を知ることができて、参加してよかったと思いました。実行委員の皆様大変お疲れ様でした。



〔第3部〕講演会



〔第2部〕座談会



握手会



握手会

### ポリナビとは…

「Politic Navigator's Network」の略で、看護連盟20・30歳代の会員を中心として、2007年に発足した集まりのことです。ポリナビでは、「政治」や「政策」の学びを通じて、自分たちにもできることを考え、日本の看護・医療がよりよいものになるように活動しています。

# 頑張りで大盛況」(県看護連盟主催、青年部企画・実施)

## [第1部] くまもとナースコレクション 楽しみました!



〈にしくまもと病院〉



〈平成唯仁館〉



〈青磁野リハビリテーション病院〉



〈あおば病院〉



〈阿蘇温泉病院〉



〈九州記念病院〉

## O B 交 流 会

期日：平成29年3月15日(水)

会場：くまもと県民交流会館パレア 9階会議室

参加人員：22名(うちOB11名)

重松会長より熊本地震災害見舞金が289名の会員に支払われ、「連盟活動55年誌」が発行されたというご挨拶で始まりました。次に「連盟活動の成果」と題して矢野メリ子副会長より講演が行われ、活動計画に沿って28年度の主な取り組みが報告されました。特に参議院選挙の振り返りでは、地震被災にもかかわらず、たかがい恵美子議員を全国第2位の看護職得票数で当選させたことは賞賛すべきであると述べられました。しかし、他の医療職種の中では投票数に結びつかなかった点や、アンケート結果を含めて様々な課題が報告されました。

4つのグループで自由な情報交換を行いました。殆どが地震に関する内容でした。中には被災後の個別問題に対して、たかがい議員に相談したところ速やかに対応して頂いたという報告もありました。会員には伝わらない・見えない、議員の活動を可視化する努力も必要ではないかという意見も出ました。

短時間ではありましたが和やかなひとときで終了しました。



## 平成28年度熊本県看護協会・看護連盟合同研修会

開催日：平成29年1月21日（土）

会場：熊本県看護研修センター

平成29年1月21日に熊本県看護研修センターで開催された。看護協会の嶋田会長は、災害支援参加の御礼、たかがい議員の来熊励ましから看護界の抱える大きな課題への取り組みについて、看護連盟の重松会長は、26年間継続して合同研修が開催されたのは一体として取り組むことが重要であると挨拶され研修会がはじまった。

講師に土井法律事務所、弁護士5年目で看護師でもある友納理緒先生より「看護業務と法的責任」をテーマに講演された。看護師を目指した大学病院実習中に起きた医療訴訟問題より、事故が起きて攻められるのは看護師・・・じゃー弁護士になろうと大学院後に早稲田大学に進む。看護業務は、法律的な視点より看護記録に何を書くかが重要であり、自分で見た事実を記録することや医師の説明を受けた患者、家族の反応を記録することが説明された。最後に看護行為とは、看護の目的、看護行為としての必要性及び手段、手法の相互性、患者本人または承諾同意であること。看護師として心しておくことを最後に、日頃より職場の人間関係が重要であること、紛争にならないためにも訴訟の行為は看護記録にかかるため、時系列に整理することなどが述べられ講演は終了した。



## 平成28年度県北1支部会員研修会を開催して

日時：平成29年2月4日（土）

会場：玉名市民会館

参加者：69名

県北1支部 幹事長 福原小夜子

第1部は講師に荒尾こころの郷病院の古林美香看護部長を迎え「精神科看護の現状」と題してご講演をいただいた。精神科医療を知る上では歴史的な背景が重要で、明治時代からの法律の変遷など大変分かりやすく説明があった。平成18年に障害者自立支援法が制定され、病院から地域生活中心にビジョンが変わり自立・社会参加を推奨している。しかし長い入院歴と高齢化により現実には厳しい状況である。時代は変わっても偏見は変わらず根強く一層自立・社会参加を阻む傾向にある。参加者の殆どが初めて精神科看護の現状を知ることができたとの声であった。

第2部は「看護と政治」というテーマで重松看護連盟会長に会員ハンドブックを用いて協会・連盟の役割分担と協同、看護職代表議員の活躍で制定された法律・制度があり、今の看護職があるなどインパクトのあるお話であった。看護大学より教員5名、学生8名の参加があり学生会員入会にも繋がった。アンケートは講演内容と看護連盟について聞きましたが、皆さん熱心に記入して頂きページにまとめてみると何とA4で7枚にも及び参加者の熱意と研修会の成果が感じられた。





「会員の広場」宛  
 メール: knf043@world.ocn.ne.jp  
 FAX: 096-383-0163

今回は、キャラ弁をテーマに  
 しました。会員の皆様が、  
 お子様のために作られた  
 自慢の「キャラ弁」を  
 ご紹介します。



「キャラ弁」提供施設

- ・熊本赤十字病院
- ・熊本セントラル病院
- ・青磁野リハビリテーション病院
- ・西日本病院

ご協力ありがとうございました

※次回、秋号は「私の手作り弁当」を  
 募集します。7月末までに、上記、  
 「会員の広場」にメールでお寄せ  
 下さい。

♥ あなたの脳を活性化しましょう ♥



同じ読み方や同じ文字が入る四字熟語です。どんな文字でしょうか？

- ① 進退    ② 我中    ③ 給足    ④ 角面  
 ⑤ 以伝    ⑥ 民義    ⑦ 堂堂    ⑧ 眠休

(回答は次号掲載)